

「ふるさと納税事業」進捗状況について

平成 28 年 10 月に「ふるさと納税事業」の開始を予定しているところである。ふるさと納税事業の目的、委託事業、返礼品等について、以下のとおり委託事業者及び事業詳細がまとまったので報告する。

1 ふるさと納税事業の展開について

ふるさと納税は、「多くの人が地方で生まれ、今は都会に住んでいるが、自分を育んでくれた『ふるさと』に、自分の意思で、いくらかでも納税できる機会があっても良いのではないか」といった趣旨を基本に、ふるさとへ税財源を移し、当該地方の活性化を図ることを目的に創設されたものである。

一方、特別区は「人材、経済、生活全般にわたり、全国各地に支えられて成り立っており、互いの良いところを活かし、足りないところを補完し、抱える課題を共に克服していかなければならない」ということから、「特別区全国連携プロジェクト」として、各自治体との様々な連携を進めているところでもある。

このため、中野区で行うふるさと納税事業は、このような特別区の考えに基づき、地方の活性化及び自治体間交流を踏まえた相互に利点や価値がある関係を高めるため、特別区全国連携プロジェクトやなかの里・まち連携及び中野区本来のふるさと納税の趣旨を踏まえた事業を進める。

2 寄付の活用先

- (1) 特別区全国連携プロジェクトによる活動
- (2) 社会福祉施設整備、義務教育施設整備、まちづくり、道路・公園整備、区民の公益活動の推進など
- (3) 哲学堂及び哲学堂公園の観光拠点としての事業
- (4) その他

3 ふるさと納税事業の委託について

ふるさと納税のインターネット受付については、株式会社トラストバンク及び株式会社 JTB コーポレートセールスに委託し、各社が運用する「ふるさとチョイス」及び「ふるぽ」を利用する。

その他、納税に係る寄付情報管理及びクレジットカード決済等収納管理等の委託については、株式会社 JTB コーポレートセールス及びヤフー株式会社にそれぞれ委託する。

4 返礼品について

(1) 返礼品対象商品

- ①特別区全国連携プロジェクトにより連携する市町村の特産品等
- ②なかの里・まち連携自治体の特産品等
- ③中野の逸品、区内に本社・本店等がある企業及び事業者等の商品

(2) 返礼品の具体例

- ①特別区全国連携プロジェクト、なかの里・まち連携自治体の事例
 - ・地域の特産品（肉・米・野菜・果物・酒）
 - ・連携する地域に宿泊またはアウトドア体験などを楽しむチケット
- ②中野区の事例
 - ・中野区のランドマークである中野サンプラザで楽しんでもらえる品
 - ・哲学堂公園の魅力を発信する品
 - ・中野区特産品・中野区にゆかりのある品など

(3) 区内事業者説明会について

平成28年8月10日に、返礼品の提供に関心のある事業者に対して、返礼品の用意や発送など具体的な内容についての説明会を開催した。

今後についても、随時、事業者に協力を呼びかけ、説明していく。

5 今後のスケジュール

平成28年 9月	ふるさと納税事業実施についての周知
平成28年10月	ふるさと納税事業サイト開設、事業開始